

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和5年2月21日（火曜日）		開会	13:00	会議場所		別海町議会 議場		
				閉会	15:53					
委員の出欠		1 番	横田 保江	出席	6 番	大内 省吾	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席
		10 番	小林 敏之	欠席	14 番	佐藤 初雄	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		ふるさと応援・情報化推進室長		
		浦山 吉人	出席	伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席	
		財政課長		税務課長		防災交通課長		尾岱沼支所長		
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	麻郷地 聡	出席	大坂 恒夫	出席	
		西春別支所長		総務課主幹		ふるさと応援・情報化推進室長代理		総合政策課主幹		
		小村 茂	出席	佐藤 亮	欠席	山田 哲哉	出席	橋本 達也	出席	
		防災交通課防災監		防災交通課主幹		総務課主査		総合政策課主査		
		三瓶 秀憲	欠席	深川 淳一	欠席	武田 聖士	欠席	金澤 亮太	欠席	
		財政課主査		財政課主査		税務課主査		税務課主査		
		佐藤 貴也	欠席	戸野 晶雄	欠席	伊藤 武史	欠席	高橋 克彦	欠席	
		防災交通課主査		防災交通課主査		西春別支所主査				
		寺澤 淳司	出席	相馬 儀彰	欠席	佐藤 政士	欠席			
	選挙管理 委員会	書記長		書記						
		伊藤 輝幸	出席	佐藤 亮	欠席					
	別海 消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長		
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席	
	教育 委員会	教育部長		教育部次長兼学務・スポーツ課長		生涯学習センター長兼中央公民館長		指導主幹		
		山田 一志	出席	宮本 栄一	出席	新堀 光行	出席		欠席	
		指導主幹		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長兼中央公民館副館長		
		稲村 和典	欠席	吉光寺 勝己	出席	池田 卓也	出席	福原 義人	出席	
		西公民館長		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		
		小村 茂	出席	大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	斎藤 陽	出席	
		学務・スポーツ課主幹		学校教育課主幹		西公民館副館長		東公民館副館長		
		恒川 敦史	出席	堀込 美穂	出席	木戸口 誠	欠席	立澤 雅彦	欠席	
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査		
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	欠席	大山 晋作	出席	高津 寛人	出席	
		生涯学習課主査他		学校給食センター主査		図書館主査		生涯学習課主任		
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席	坂下 貴幸	欠席	
委員外の出席		議長	西原 浩			合計	1名			
事務局職員		局長	干場 富夫			合計	1名			
傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名	合計	0名			

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者		会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長	7番 木嶋	13:00 開会
		出席委員4名、欠席委員1名（小林委員）、委員外1名、会期1日 挨拶 【総務部所管事務調査】
総務部長	浦山	挨拶及び概要説明
		・前回の常任委員会以降の総務部案件について1点報告させていただく。沖縄県道104号線越実弾射撃訓練の分散実施、1月26日から2月2日までの8日間で行われた。真冬の訓練で危険なことなどが心配したが、大きな問題もなく、また、実弾射撃が中々認識されないような形の中で、比較的静かな訓練となった。来年度も同じ時期に実施される予定だが、もう一度つぶさに検証し来年に備えていきたい。 ・本日は、前回に引き続き、令和4年度に実施をした事業やそれらを来年度どう繋げていくのかを説明させていただく。
委員長	7番 木嶋	議事1 所管事務調査について
		（1）新型コロナウイルス感染症対策について
総務部長	浦山	・資料により説明 ・今回は、資料に係る詳しい説明というよりも、この間の状況について色々と国や道から示されたものがあり、口頭で説明させていただく。 ・現在の全国的な状況は、資料にもあるが大きな減少傾向にある。具体的には、全国の新規感染者数については、国の専門家からは、今後も、減少傾向が続くと見込まれている。特に北海道は、10万人当たりの新規感染者数が他の都府県と比較しても、低い水準となっている。現在の北海道の医療提供体制は、病床使用率17.8%と減少傾向が続いており、また、新規感染者数は、人口10万人当たりでは112人で、特に資料1のとおり11月から比べると既に9割の減少で、特に30代以下の割合が約5割になっている。 ・2月10日に政府の対策本部において、マスクの着用の考え方が見直され、基本的な対処方針も変更された。基本的にマスクの着用については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用については個人の判断に委ねることを基本とされた。北海道からも、今回の決定や国からの通知を踏まえて、3月13日から適用に向けて道民や事業者の方々に周知を行う新聞報道もあった。また、今回の決定によって、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし4月1日から適用になるが、4月1日の前に行われる卒業式もマスクの着用は求めるものではなく、あくまでも個人の判断になっている。また、保育園等の卒園式等も学校の取扱いに準じたり、参照したりすることを国から通知をされている。北海道からは先週以降、この考え方が学校や市町村及び関係団体に周知をされたことを踏まえ、町もその方向を受けながら取扱いについて検討していくが、基本的には国や道の考え方とおり個人の判断に委ねることを尊重しながら、特に室内においては、マスクを強要するような形にはならない取り扱いになるものと考えている。このことについては、北海道の動きと連動し、その取組みを3月の広報で、ワクチン接種の情報と合わせてチラシ折込みを予定している。昨日までの常識と今日の取り扱いが大きく変わり、基本的な対処方針が変わるが、これから具体的なものが示された都度周知をさせていただく。このことについては情報が入ってきたばかりだが、国や道の方針ははっきりしているので、それらに基づいて町民周知を伴うものについては、チラシ等も対応していきたい。感染状況は非常に減少傾向にあり、本町も総体として非常に少なくなっている。
		（2）総務部所管分令和4年度実施計画事業の成果と今後の取組について
		① ふるさと応援制度推進事業
総合政策課長	寺尾	・資料により説明
ふるさと応援情報化推進室長	松本	・資料により説明
委員長	7番 木嶋	質疑
委員	14番 佐藤	・地元産の基準をお知らせ願いたい。
ふるさと応援情報化推進室長	松本	・返品品基準は細かく定義づけられ、別海町の中で加工していれば別海町の特産品を

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		使っても使わなくても構わない。また、別海町外の事業者が加工した場合であっても、別海町の特産品を一定程度使用した場合は対象になる。ただ全国を散見すると、他県のある自治体から、別海町のホタテがそのまま別海町の加工屋さんのパッケージのまま出されるなど、ルールを熟知しないでふるさと納税に力が入っている自治体も散見され、そういったところは、総務省から注意が入っている状況。	
委員長	7番	木嶋	・他に質疑あるか。
委員		一同	・質疑なし
委員長	7番	木嶋	②移住定住促進事業
総合政策課長		寺尾	・資料により説明
			・今後における移住定住促進事業の取り組みの方向については、口頭で概略を説明するが、資料10ページの1番の「移住相談による支援」の右側の円グラフでは、移住の相談内容において、住宅に関するものが多くなっている。この課題に対応するために令和5年度においては、アパートを含む住まいに関する情報をホームページで提供する、空き地空き家バンクの運用などを開始することとして、関連予算を計上させていただく予定。また、所管は産業振興部になるが、人材確保による産業振興施策として、U I Jターンにより、町内の中小企業等に就業したものに対して奨励金の交付や、その者が奨学金を借りている場合、その返還の支援を行う関連準備予算を計上する予定。これまで移住に興味を持ってもらう町の魅力発信を強化する事業を中心にやってきたが、それに加えて新年度からは、定住してもらうための施策にも力を入れる予定としている。産業振興部と連携し、移住定住施策を推進していきたい。その他令和5年4月1日付けで、移住定住部門の地域おこし協力隊を新たに1名任用し、現在活動中の隊員と合わせて移住定住担当は2名体制とし、情報発信や受入れ体制など令和5年度から開始する定住施策の立案強化等に取り組んでいきたい。
委員長	7番	木嶋	質疑
委員		一同	・質疑なし
委員長	7番	木嶋	・定住対策は非常に重要で、各関係部署との横の連携が重要になると思うが、今現在何か構想があれば教えていただきたい。
			・色々なアイデアがあるが、やはり別海町の魅力を知ってもらうことが必要で、今回空き地空き家バンクというものを進めるため、新年度予算で関係経費を計上し、魅力の発信と住まいのほうにも手をつけることができれば、今度は仕事の部分で、特定事業協同組合のような派遣型の組合を作るといったような構想も調査しているが、特定事業協同組合という制度に頼らない「地方版ハローワーク」のようなわかりやすく簡単にできる方法はないかを商工観光課とも話し合っているところで、まだ制度的に進む状態ではないが、そういったほうにも目を向けて、仕事も紹介していけるようなアイデアとして進めているところ。最終的に魅力発信・お住まい・お仕事の三つの分野が、少しずつ形になって回転していけば少しずつ町の中の人の流れの循環が生まれることから、色々なアイデアを出しながら進めていきたい。
委員長	7番	木嶋	・定住施策は特に難しい部分があると思うが、その当事者になりうる人たちの声を聞くこと、住んでる人たちの声を聞くなど、色々な声を聞いていく中で、その中にヒントが出てくると思う。色々な移住対策に取り組んでるところもあるので、そういったところとも連携しながら取り組んでもらえたら良いと思う。
委員長	7番	木嶋	③未利用地等活用計画
総合政策課長		寺尾	・資料により説明
			・未利用地等の活用については、令和4年度の実施事業として明確に予算化して進めてはいないが、今後増え続けることが見込まれる。町有地の遊休地活用は、その方針を検討する時期に差しかかっていることは十分認識している。遊休地の活用に向けた基本的な方向性について説明させていただく。
委員長	7番	木嶋	質疑
委員		一同	・質疑なし

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

委員長	7番	木嶋	・単にそこにある空き地だけを考えるのではなく、町全体の中でどういふふうに取り組んでいくのかという視点で取組みを考えていくべきと思うので、そのあたりを間違いないようによりしくお願いしたい。
委員長	7番	木嶋	④災害用備蓄資機材整備事業
防災交通課主査	寺澤		・資料により説明
委員長	7番	木嶋	質疑
委員	2番	横田	・釧路のほうだと思うが、災害が起きたときに誰でもが持っていける消毒液等が入っている車輪がついた「キット」を準備している。別海町ではどうか。
防災交通課長	麻郷地		・「キット」を把握できていないが、災害があつた際に受付業務等運営開始ができるようなもののイメージでよいのか。
委員	2番	横田	・はい。
			・今までの訓練をしてきた中で、自主防災組織も独自に受け付けをする際の筆記用具等は準備しているところもある。その「キット」は調べさせていただき必要であれば、地域の方々・自主防災組織の方々の意見も聞きながら対応、加えて自主防災組織の方々が補助金を活用して必要なものを備える補助制度も改めて周知をしていきたい。
委員長	7番	木嶋	・2点あるが、1点目は備蓄の資機材の関連で、地域の店舗や大型店で食料品や医療品等の提供を受け入れるような協定の話をした記憶があるが確認したい。もう1点目は、先ほど中西別ふれあいセンターの避難所設定のレイアウトの説明があつたが、福祉避難所になっている施設の設置や受入れのためのシミュレーション等についての考えは。
防災交通課主査	寺澤		・1点目の協定の件については、別海町でも、株式会社セブンイレブンジャパン、株式会社伊藤園、北海道コカコーポリング株式会社と締結している。また食料ではなが、釧路地方石油協同組合とガソリンなどの燃料供給に関する協定、王子コンテナ株式会社釧路工場と段ボールベットの供給に関する協定を締結している。福祉避難所については、4カ所指定しており、まだレイアウト等の検討は行っていないが、2次避難先として、非常に重要であり入居者等もいる。福祉避難所とは避難スペースや対象人数の打合せ等を行っているが、具体的なレイアウト等の話までしてなく、次年度以降の課題として検討していきたい。
委員長	7番	木嶋	・協定に関しては、資機材の中には消費期限があり入替えが必要で、足りなくなってくる物もあり、多くのところと協定を結んで商品を利用できるようにしておくことが有効な手立て。福祉避難所については、入居者もいどこまで使えるのかを具体的に出す必要がある。そのあたりは早急をお願いしたい。
防災交通課主査	寺澤		・使える部屋であつたり、その部屋がどのくらいの人数受入れ可能は、福祉避難所と協議は進んでおり、その先について検討していきたい。
委員長	7番	木嶋	・他に質疑あるか。
委員	一同		・質疑なし
委員長	7番	木嶋	⑤光ファイバ整備事業
ふるさと応援・情報化推進室長代理	山田		・資料により説明
			・20ページ「5 その他」は、光ファイバ整備事業に関連して、本町が平成19年度に整備した別海町地域情報通信施設（高速無線通信施設）に関する条例の廃止で、整備当初から指定管理により運営を行っているが、4年度は光サービスの供用開始に伴い、高速無線通信施設の利用者が光サービスへ移行するための移行期間の年度と位置づけていたが、令和5年1月末時点で、その利用者も残すところ44名となり、44名の利用者についても3月中に光サービスと他のサービスへ移行の目処がつき、3月定例会に本条例を廃止するための議案を提出する予定としている。
			・（2）の地域情報通信施設撤去事業について、町が平成19年度に整備した、別海町地域情報通信施設については、町内21カ所の鉄塔に基地局と言われる無線アンテナを取りつけているが、そのうち16カ所で、携帯キャリアの鉄塔借受賃借料を支払い、無線アンテナを取り付けいるので、令和5年度早々に無線アンテナの取り外し作業を実施する予定で、その費用を令和5年度の事業予算として計上している。全員協議会の前だが、

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

	光ファイバー整備事業に関連する内容なのでこの場で説明させていただいた。
委員長 7番 木嶋	質疑
委員 14番 佐藤	・光ケーブル損傷の関係では、雪の重みで毎年あることが想定されるが、その対策は何か考えているか。
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・整備を始めて1年が経ったが、この光ケーブルがどのぐらい災害に対して強いのか、また弱いのか中々わからない状況の中で、ほぼ全道の各自治体が同じ時期に整備を進めた。光ファイバの整備方法は何パターンもあり、例えば、既にケーブルが敷設されている固定電話の線に巻きつけるような形で、光ケーブルを敷設する方法もある。現地を見てきた感想は、固定電話に巻きつけるような形で敷設した箇所については、ある程度風や雪の付着に耐えるのかなと思うが、光ケーブルを敷設する箇所については、固定電話の線が無い北電柱にする箇所も場合によってはあり、そういったところは、光ケーブルを単独でしなければならない、そういった箇所は、光ケーブルは大変細いケーブルなので、強風や湿った雪で断線する場合があります、今後の状況を見ながら、毎年同じような地区・地域・場所で断線がおこれば、敷設方法の変更やルートを変えるような対応をN T Tと協議しながら対応していきたい。
委員長 7番 木嶋	・災害の保険は、今回の被害は災害に当たらないということか。
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・災害を請求するに当たっては、必要な書類の中に、修繕前の写真と修繕後の写真を添付しなければならず、今回町内広範囲に渡って断線し、それを復旧するに当たって、復旧作業を優先的に行った結果、作業班が作業前の写真を記録していない箇所があった。そういった部分で、保険の適用・請求が可能かを現在協議を進めている。例えば記録写真がないにしても、通信がとれなくなったことで、利用者からの報告が記録として残っていて、その記録を受けてN T Tが下請の作業班に対して、修繕の指示を出しているという記録も当然残ってるわけで、そういった記録をつけることで、請求の根拠資料にならないかも含めて協議を進めているところ。
委員長 7番 木嶋	議事2 その他
総務部長 浦山	・令和5年第1回定例会について、総務部に関係する案件で、かつ委員会に関する案件で、条例改正・条例制定に絡む部分だが、地方公務員法の一部改正により、定年の延長関連の制定が1本、改正が8本、廃止が1件あり、制定については委員会に付託案件になる。次にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、個人情報保護に関する法律が、これまで国であったり、独立行政法人であったり、民間事業者であったり、それぞれにかかわる法律があったが、今後は全てを網羅する1本の個人情報保護法が成立したので、地方公共団体の個人情報の保護に関する取扱いも、その法律に基づいて取り扱うこととされ、現在の町で条例として持っている根拠法令そのものが変わり、これに伴って改正ではなく、新規条例で2本出る。3月定例会に関わる案件として、総務文教常任委員会に付託する条例が、総務部案件だけで3件ある。
委員長 7番 木嶋	挨拶
	総務部終了
	14:35 休憩
	14:44 再開
	【教育委員会所管事務調査】
教育部長 山田	挨拶及び概要説明
	・公立高等学校の出願状況について、別海高等学校は普通科67名の出願で、前年が85名で18名の減、倍率は昨年の0.7倍から0.6倍へ減少している。酪農経営科は12名の出願で、前年8名から4名増。倍率は昨年の0.2倍から0.3倍に増加している。今回の出願状況を見ると、酪農経営科は2桁に達したが、普通科は大きく減少し、3間口確保が難しい状況。しかし道立高等学校の適正配置計画は、以前の考え方と変わっており、多少柔軟な対応となっているので、中学校卒業生徒数の増減によって間口が確保されるということになるが、年々町外の高校を志望する生徒の割合が高くなる傾向にある。今年度町内の中学校卒業生は145名で前年と比較すと9名少ない状況。別海高校普通科・酪農経営科を合わせた出願率は概ね51.03%で、昨年の56.49%から5.46ポイントほど下がってる。半数程度が町外へ

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		進学をしていることが読み取れる。参考までに町外から別海高等学校へ来る生徒は約5名程度と確認している。	
委員長	7番	木嶋	議事1 所管事務調査について (2) 別海高等学校教育支援事業について ・資料により説明 ・1番心配するのは生徒数の減だが、全国的に人口減少しており別海町以外もそういう傾向にあると捉えている。減ってもやむを得ない部分もある。高校を卒業してから就職する行き先や希望どおりそこに入れているかなど情報があれば教えてほしい。 ・就職先のお話は、町のほうでもU I J ターンに関し、新年度予算の中で明らかにされる部分はあるが、別海高等学校の就職率で言うと、高校から校長会や教頭会にオブザーバーとして参加をしている。そういった会議の中で受けている報告では、進学・就職に関しては、ほぼ100%のお話は聞いている。ただ、町内に就職する別海高校出身の生徒は、別海町役場や道東あさひなど民間企業含めて一定程度いるというのが実態。教育委員会と関連部署で連携を図る部分では、UIJターンの中でそれぞれの所管の横断的な対応によって展開をしていく考えは持っている。町外に出るお子さんが多い部分については、全道的に高校へ上がる際の倍率も下がってきていることから、また町内の子供たちの学力も上がっており、町外の学校へ行く生徒の増加があるのも実態だと思う。また、全道的に倍率下がり行きやすい状況も一つの要因として考えられる。加えて運動の部分で能力の高い生徒は、更に高いレベルで競技を続けたいため、出ていくという実態もある。 ・令和5年度に予定しているアンケート調査では、給食のアンケートも一緒にとるのか。 ・令和5年度に、基本的には令和2年度に行ったアンケート調査をベースにして、給食の関係も、より細かく設定した中で調査を実施していきたい。 ・いつ頃になるのか。 ・出来る限り速やかに進めれるようにしたい。 ・全体の予算を大枠として決めているのか。 ・財政当局から枠をはめられていると言うことではないが、各部署で事業計画を立てながらやっていく中で、よく言われるスクラップアンドビルドで、より求められている事業を効率よく行う考え方に立っていて、アンケートの実施やニーズをしっかりと把握することが重要。そのような中で、前年度の事業実績をベースに事業計画を策定している。 ・他に質疑あるか。 ・質疑なし
委員長	7番	木嶋	
学務課主幹		斎藤	
委員	14番	佐藤	
教育部長		山田	
委員	2番	横田	
教育部次長		宮本	
委員	2番	横田	(3) 学校教育の充実（いじめ・不登校対策）について ・資料により説明 ・昨今、どちらかという、いじめに起因する不登校の割合が減ってきているというのが現状。それは、こうした事業や対策が功を奏していると考え。反面、家庭環境に起因するものの割合が増えてきている感がある。そんな中、文部科学大臣が不登校対策ということで、すごく強いメッセージを出されて、本腰入れて取り組むというような動きが国のほうでも出ている。不登校は問題行動だと捉えるその固定観念から脱却しつつ、子供たちの不登校問題という言葉そのものが、もしかしたら良い意味をなさなくなるのではないかと、そもそも子供と教育のミスマッチの問題なのではないか、そういった点にも包括しながら今後考えていく必要があることを冒頭に申し上げて説明させていただく。 質疑 ・ふれあいルームを利用している人から話を聞いたことがあるが、勉強がやりたくてもやらせてもらえないのか、教えてもらえないのか、そのような状況があるのかを確認したい。 ・ドリルでの学習など対応できるものに対しては対応してもらっている。それと今1人1タブレットを持っており、学校の授業をそのまま配信して見ることができる状況。また予めこの授業を見たい時には、サテライトからサテライトに行き、サテライトで配信された授業を受けて、自分も一緒に授業に入るというようなこともやったりする。可能な限り児童生徒に合った形がとれるようにしている。全国色々な適応指導教室があるが、国語・算数・理科・
教育部次長		宮本	
委員長	7番	木嶋	
教育部長		山田	
委員長	7番	木嶋	
委員		一同	
委員長	7番	木嶋	
指導参事		吉光寺	

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		社会で組んで、その教科の担当の先生がつくところまでは、道教委からも教員の措置等がされないのが難しいところだが、学ぶ意欲を感じさせて、学校に戻ることが目的なので、そういう意味では一生懸命対応してくれてると感じている。	
委員長	7番	木嶋	・不登校に関しては、学校に戻るというハードルが1番高いと思う。学校の敷地や教室にも入れない状況。どうしても学校に戻さなきゃいけない事ではないところで、本人の気持ちの建て直しや「道」を見つけてあげたいと感じている。家庭環境であったり中々外部から立ち入ることが難しいような状況が根本的なところであって不登校を生む。福祉との連携や介入しても、結果が出ないというところもあるが、できることを見つけていくしかないと思う。「いじめ」については、子供同士のいじめは少なくなっているが、大人が把握出来ない深刻な状況もあり、細やかな聞き取りや状況観察が必要ですごく感じているところ。居場所づくりの取組方はそれぞれ違って、本人が落ちつく場所、求める場所は違って、それをどう提供できるかというところで、地域の資源をしっかりと洗い直して連携を検討していく必要があると感じている。学校現場も工夫して時間外授業されているので、そういう取り組みが生かされていくような、教育委員会としてもサポートをお願いしたい。
指導参事		吉光寺	・先般、国から出てきた「全ての不登校の子供に対応」、これに私は非常に期待を持って、国の動向を注視していきたい。学校在り方そのものにまで、本来踏み込んで考えていくべきことだと思っていて、どこまで今回国が踏み込むのか非常に楽しみにしております。そんな中で町としては、これまで以上に打てる対策を打っていきたいと考えている。
委員長	7番	木嶋	・他に質疑あるか。
委員		一同	・質疑なし
委員長	7番	木嶋	(1) 新型コロナウイルス感染症対策（卒業式の対応等）について
学校教育課長		池田	・資料により説明
			・新型コロナウイルス感染症は、現在、北海道内は減少傾向にあり、本町でも感染症に感染する人数は「0」または「1桁」となっている。新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準は、北海道においては2月上旬に感染症対策のレベル分類について、レベル「2」からレベル「1」に移行した。本町における地域感染レベルは、今までレベル「1」とした上で、レベル「2」の行動基準に準じた感染防止対策を実施してきたが、道がレベル「1」へ移行したことに伴い、本町においてもレベル「1」に移行。学校における感染対策については、2月上旬に北海道教育庁の通知を踏まえ、同居家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合における出席停止の取り扱いを廃止し、学校給食時の黙食は、感染対策を行った上で、通常の給食を実施する。また、部活動における大会等の出場後の休養の取り扱いを廃止にしたりと、徐々に通常の学校生活に近い形となってきている。
			・卒業式の対応については各学校に対応をお願いしている。また、今回の卒業式では、マスクの着用をしないことを基本とするが、感染不安によりマスクの着用の希望があった場合などは、マスクの着脱を強いることのないようお願いしている。なお、卒業式の対応については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により柔軟に対応していきたい。
委員長	7番	木嶋	質疑
委員		一同	・質疑なし
委員長	7番	木嶋	議事2 その他
			(1) 全国中学校スケート大会結果について
教育部次長		宮本	スピードスケートワールドカップ関連の結果の報告。本町出身の森重・野々村・新濱の3選手は、昨年の11月から海外4カ国をめぐって、ワールドカップスピードスケート競技大会に出場し、昨日最終戦となる第6戦まで終了。第6戦までの最高成績は、森重選手が第5戦で500メートル第1位、新濱選手が第3戦で500メートル2位、野々村選手が第3戦1000メートルで5位入賞。また、総合順位では、森重選手が500メートル3位となっている。次に2月4日から7日に長野県のエムウエーブで開催された全国大会には、本町から5校より男子2名女子6名の合計8名が出場し、西春別中学校の橋本姫桜さんが3000メートルで7位に入所し、他の選手もそれぞれの種目で全力を尽くしたと聞いている。今後もスケートに限らず、日本を代表して世界に羽ばたく本町出身選手を、全町民が一体となって支援していきたいと考えているので、委員各位にも支援や応援についてよろしく

令和5年第2回総務文教常任委員会 要点記録

	お願いしたい。	
学校教育課長	池田	その他として、町内の小中学校の卒業式等の日程について説明する。資料は30ページとなる。（資料により説明）
委員長	7番	木嶋
		閉会挨拶
		15:53 閉会